

平成 27 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社武井工業所
代表者名 代表取締役社長 武井 厚
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 大内哲朗
電 話 0299-24-5200

定款一部変更のお知らせ

平成27年8月18日開催の取締役会において、平成27年9月25日開催予定の第60期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後予想される市場環境の変化に対応を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

（下線部分に変更部分であります。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～18 （条文省略） （新設） 19. 上記に付帯する一切の業務	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～18 （現行通り） <u>19. 建造物の点検・調査・診断・維持・補修</u> <u>20. 上記に付帯する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 27 年 9 月 25 日
平成 27 年 9 月 25 日

以上